



実態把握から具体的な指導内容の設定までのポイントは、以下のとおりです。

自立活動の指導が必要な子供の実態は多様です。だからこそ個々の子供に対して何をねらって指導するのかを明確にし、その子供にとって必要な指導内容を検討し、個別の指導計画を作成することが重要です。

<ポイント>

- ① **子供の全体像を捉えましょう。**
(つまずきや困難さ、興味・関心、長所や良さ、課題について情報収集しましょう。)
- ② **「中心的な課題」を導き出しましょう。**
(①で得られた情報を6区分27項目で整理しましょう。)
- ③ **長期目標と短期目標を考えましょう。**
(目標を立てる際は、本人の「こうなりたい。」という思いを大切にしましょう。)
- ④ **具体的な指導内容を考えましょう。**
(本人が「できた!」という達成感を実感できるような指導内容を設定しましょう。)
- ⑤ **設定した指導内容が、自立活動の6区分のいずれにあてはまるのか確認しましょう。**

【参考/独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所「特別支援学級での自閉症のある子どもの自立活動の指導」】

子供が、自分に合った課題をやり遂げることは、自己肯定感を高め、学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲につながります。指導場面や指導者を明確にし、計画的・組織的に進めましょう。



自立活動は、子供たちが、日常生活や学習場面等の諸活動において感じている悩みや難しさを自分なりに受け止めながら、個別の指導計画に基づく個々の実態に対応した学習を通して、その困難さを克服しようと努力したり、得意なことをさらに伸ばしたりしながら、よりよく生きていくことを目指した主体的な取組を促す教育活動です。

通級による指導、特別支援学級、特別支援学校の担当者だけでなく、自立活動の視点をもって指導にあたることは、交流学級・在籍学級の担任をはじめ、全ての教職員が意識したいことです。

子供たちが、主体的によりよく生きていく力を身に付けるためにも家庭等と連携しながら、学校全体で自立活動の指導の充実を図りましょう。



詳細については、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説「自立活動編」で確認しましょう。自立活動の意義や指導の基本、個別の指導計画の作成手順などが分かりやすくまとめてあります。

お問合せ先

鹿児島県教育庁義務教育課特別支援教育室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 TEL 099-286-5296



子供たちが主体的によりよく生きていく力を身に付けるために ～「自立活動の指導」の充実～

「自立活動」という言葉を聞いたことはありませんか？

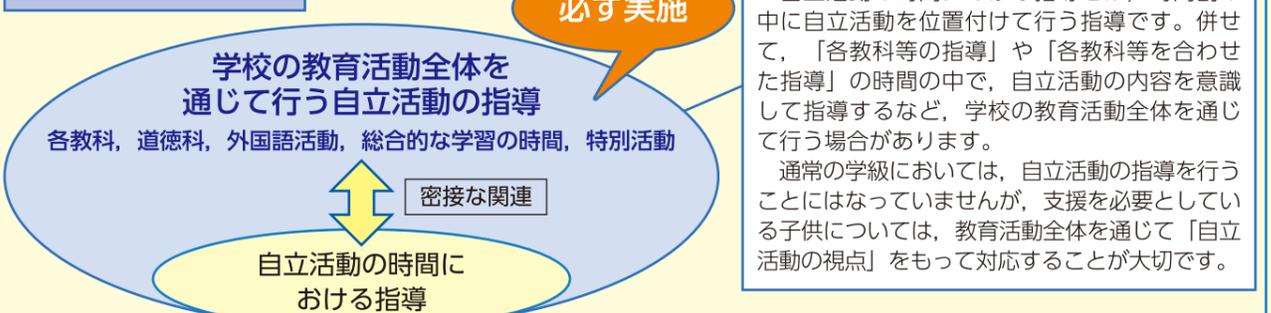
子供たちが主体的によりよく生きていくためには、本人が感じている悩みや難しさを解決するための方法等を学び、身に付けていくことが大切であり、その方法等を学ぶ領域が、「自立活動」です。

小・中学校学習指導要領（平成29年）には、特別支援学級において実施する**特別的教育課程に自立活動を取り入れること**が明記されました。また、小・中・高等学校において行われている通級による指導についても、**自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする**ことが明記されるなど、特別支援教育において、**自立活動の指導は要**であるといえます。

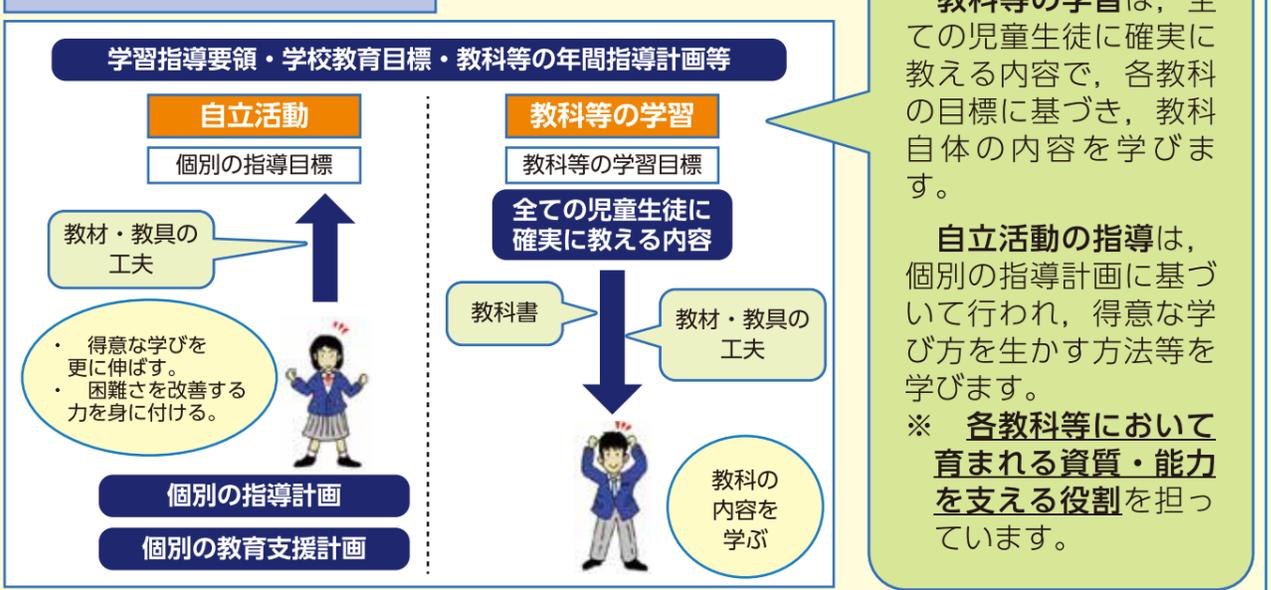
本リーフレットでは、自立活動の指導について、教科との違い、指導の内容や実際などをまとめました。学校と保護者、職員間で連携を行う際などに活用してください。

自立活動は、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の教育課程において、特別に設けられた指導領域です。授業時間を特設して行う「自立活動の時間における指導」を中心とし、各教科等における指導においても自立活動の指導と密接な関連を図って行うことが必要です。

教育課程上の位置付け



自立活動と教科等の学習との違い



教科等の学習は、全ての児童生徒に確実に教える内容で、各教科の目標に基づき、教科自体の内容を学びます。

自立活動の指導は、個別の指導計画に基づいて行われ、得意な学び方を生かす方法等を学びます。

※ **各教科等において育まれる資質・能力を支える役割**を担っています。



令和4年3月

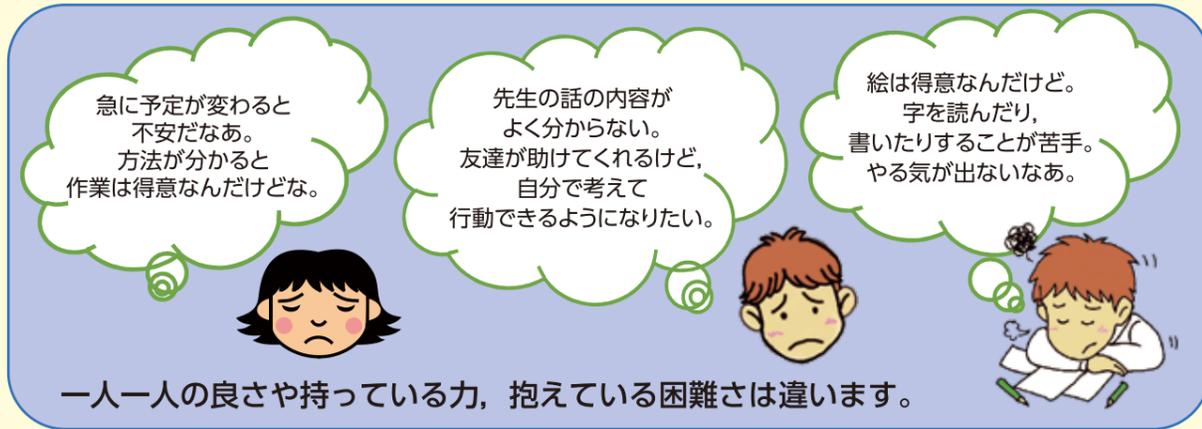
鹿児島県教育委員会



「自立活動」の指導では、本人が、得意な学び方を更に伸ばすとともに、困難さを自ら改善していく力や方法を身に付けることを目的としています。

小・中学校等での教育は、生活年齢に即して系統的・段階的に進められているため、その場の状況（環境）によって、日常生活や学習場面において、悩みや難しさを感じている子供がいます。

自立活動の指導は、その悩みや難しさを感じている子供自身が、主体的に困難さを改善していく力や方法を身に付けるために作成した個別の指導計画に基づき、現在の生活や将来、自分の良さを生かしながらか社会参加しようとする力を育むことを目指します。



自立活動の指導

一人一人の目標や指導内容、指導方法等を具体的に示した**個別の指導計画**に基づいて、学校の教育活動全体で行います。



自立活動の「内容」は、一人一人の困難さの状況に応じて選定されるものです。そのためにも実態を的確に把握し、個別に指導の目標や具体的な指導内容を定めた**個別の指導計画を作成、実践、評価、改善**をしていきます。

自立活動の内容（六区分）

自立活動の内容は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と本人が感じている学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素で構成され、6区分27項目にまとめられています（指導を行う際は、この6区分27項目の中から必要なものを選び、組み合わせて行います。）。

健康の保持

身体の状態の維持・改善を図る。

心理的な安定

気持ちや情緒のコントロールを図るとともに自己の良さに気付く。

人間関係の形成

他者の理解を深め、集団参加の基礎について学ぶ。

環境の把握

感覚を有効に活用し、周囲の状況把握や環境と自己との関係を理解する。

身体の動き

日常生活や作業に必要な基本動作を習得する。

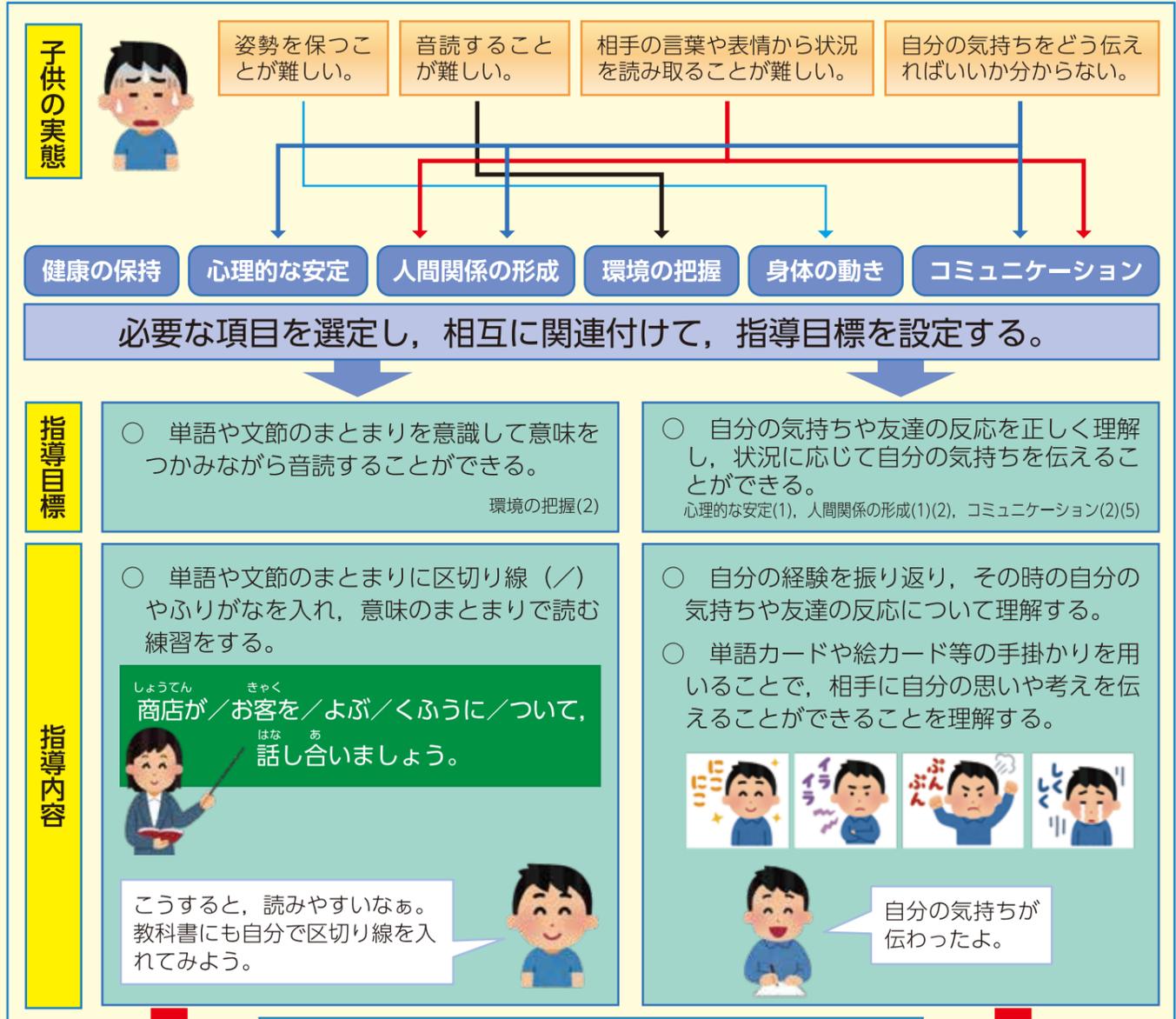
コミュニケーション

場や相手に応じた円滑なコミュニケーションの方法について学ぶ。



（例）通級による指導の実際

自分に合った学び方を身に付けること、また、良さや持っている力を生かしながらか、うまくいかない場面状況への対処の仕方を身に付けることなどを**自立活動の指導**として行います。



在籍する通常の学級や家庭との連携

○ 学んだことを通常の学級で生かすことで、手立ての有効性と達成感を味わうことができるように
自立活動での学びを生かして、通常の学級で活躍の機会を設定
（例：通級指導教室での有効な手立てを用いて、在籍学級で「音読」の発表をする機会を設定）

○ 通常の学級においても、より自信をもって活動に取り組むことができるように
自立活動の際に使用した特性に応じた教材・教具を、通常の学級における指導の際にも意識して使用
（例：視覚的に分かりやすい「気持ち」のカードを通常の学級でも使用するよう連携）

○ 学んだことが、いつでも・どこでも・誰とでもできるように
通級指導教室と家庭と在籍している通常の学級で、場所が違って力を発揮できるように連携
（例：家庭と在籍学級担任とチェックカード等での連携を行い、多くの場でできていることを称賛）